

全学生の皆さんへ

夏季休業中における諸注意事項

夏休み期間中は、学生が不慮の事件・事故に巻き込まれる確率が非常に高くなります。

また、近年はSNS利用におけるトラブル発生が急増しており、本学ガイドライン（TBGUハンドブックP42～P43）をよく読み、理解した上でSNSを利用してください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、改めて、「新しい生活様式」（身体的距離の確保、マスク着用、手洗い・3密をさける）を守りつつも、夏を迎えるにあたり熱中症にも十分注意してください。（熱中症予防のポイントを参考にしてください）

なお、万一、事件や事故に遭った場合は、必ず学生課またはSAに報告してください。

2020年 8月17日

学 生 部 長

緊急連絡先

【平日】022-233-6116（学生課）

※つながらないときは下記警備室に連絡してください。

【休日】022-233-7118（警備室）

熱中症予防のポイント

(1) マスクの着用について

マスクは飛沫の拡散予防に有効で、「新しい生活様式」でも一人ひとりの方の基本的な感染対策として着用をお願いしています。ただし、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど、身体に負担がかかることがあります。

したがって、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2 m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。

マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩することも必要です。

外出時は暑い日や時間帯を避け、涼しい服装を心がけましょう。

(2) エアコンの使用について

熱中症予防のためにはエアコンの活用が有効です。ただし、一般的な家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで換気を行っていません。新型コロナウイルス対策のためには、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う必要があります。換気により室内温度が高くなりがちなので、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしましょう。

(3) 涼しい場所への移動について

少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動することが、熱中症予防に有効です。一方で、人数制限等により屋内の店舗等にすぐに入ることができない場合もあると思います。その際は、屋外でも日陰や風通しの良い場所に移動してください。

(4) 日頃の健康管理について

「新しい生活様式」では、毎朝など、定時の体温測定、健康チェックをお願いしています。これらは、熱中症予防にも有効です。平熱を知っておくことで、発熱に早く気づくこともできます。日ごろからご自身の身体を知り、健康管理を充実させてください。また、体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養するようしましょう。

夏季休業期間中における諸注意事項

1. 危険ドラッグ等薬物乱用や飲酒について

危険ドラッグ等の薬物への誘いには十二分に気をつけ、誘われても毅然と断る勇気を持ちましょう。

若者を中心に大麻による検挙者が急増中です。**「誘われて」「興味本位」が落とし穴に**

※大麻などの薬物についての悩みがある場合には、**一人で悩まずすぐに教職員に相談してください。**特に、依存症に陥っている場合は、本人の意思や家族の努力だけで解決するのは困難です。早めに専門の相談窓口にご相談ください

- 未成年の飲酒は法律違反です。また、『イッキ飲み』や飲酒運転も厳禁です。

※飲酒の強要は犯罪です。飲み方によっては体を害し、最悪の場合には死に至ります。

『イッキ飲み』をさせた側が、傷害致死で告訴されたり、損害賠償を要求される事例があることを十分に認識してください。

2. バイク・自転車等、交通ルールやマナーの遵守

バイクや自転車の交通事故が多発しています。交通ルール・マナーをしっかり守り、安全運転に心がけましょう。

特に、自転車の乗り方については自転車専用道のあるところでは、自転車は原則としてそこを走行しなければなりません。

横断歩道を含め歩道走行が許されるのは、危険防止のための例外的な場合だけです。ちょっとした気の緩みが、歩行者を巻き込む大きな自転車事故につながります。

そうした事故を起こすと、生徒・学生であっても加害者として処罰され、賠償責任を負った事例もあります。

3. 『ながらスマホ』の禁止

スマホ等を操作しながらの歩行や自転車運転をしている学生をよく見かけます。

『ながらスマホ』は周囲への注意がおろそかになり、事故につながり大変危険ですので、決してしない様注意してください。また、イヤホンをつけて音楽等聞いている場合、外部の音が聞こえにくくなり、これも更に危険ですので決してしない様注意してください。

4. 深夜の騒音発生について注意

夜遅くまで公園や友人の家で騒ぐことは、近隣トラブルや苦情の原因となります。時間帯やボリュームには十分配慮しましょう。

5. インターネット詐欺について注意

インターネット上でのワンクリック詐欺や、ネットショッピング利用詐欺等が横行しています。万一詐欺被害に遭った場合、または不審に感じた際は、学生課もしくは消費生活センターへ相談しましょう。

6. SNS 利用のマナーとモラルについて注意

ホームページや SNS は不特定多数の人が閲覧できます。ネット上に個人情報を公開することには相応のリスクが伴うことを強く認識してください。また、他人の個人情報を本人の許可なく掲載することは厳に慎んでください。また、SNS 関連のトラブルも後を絶ちません。LINE や Facebook 等 SNS の利用は、マナーと時間的節度を持ち、健全に利用しましょう。

7. 深夜労働、車両運転、危険作業等を伴うアルバイトの禁止

アルバイトは、深夜労働、車両運転、危険作業等を伴うものは避けましょう。

8. マルチ商法詐欺への注意

マルチ商法への勧誘は、毅然と断りましょう。自らが借金を負い被害者となる場合や、友人や親類との関係が壊れる場合があります。そのような勧誘を受けた方は、すぐ学生課へご相談ください。

9. 海外渡航の自粛

新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大のリスクを減らすため、海外渡航の自粛を強くお願いします。